

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6188111号
(P6188111)

(45) 発行日 平成29年8月30日(2017.8.30)

(24) 登録日 平成29年8月10日(2017.8.10)

(51) Int.Cl.		F I			
A 4 5 D	34/04	(2006.01)	A 4 5 D	34/04	5 1 0 B
A 4 5 D	40/20	(2006.01)	A 4 5 D	40/20	A
A 4 5 D	33/34	(2006.01)	A 4 5 D	33/34	Z

請求項の数 2 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2017-20247 (P2017-20247)	(73) 特許権者	510300762
(22) 出願日	平成29年2月7日(2017.2.7)		ウイントレーディング株式会社
審査請求日	平成29年5月23日(2017.5.23)		埼玉県三郷市半田263番地
早期審査対象出願		(74) 代理人	100082658
			弁理士 伊藤 儀一郎
		(72) 発明者	高橋 宏明
			埼玉県草加市栄町2丁目10番6号 ウイントレーディング株式会社内
		審査官	石井 茂

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ダブル使用の塗布具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

略円筒状をなすボディと、該ボディ内に収納され、ボディの長手方向一端側から描画可能に構成された芯状をなす塗布部材と、前記塗布部材の後端側に設けられ、前記塗布部材に含浸する液状塗布材を貯留する貯留部と、前記塗布部材への液状塗布材の含浸量を調整する液状塗布材吸収体と、を有し、

前記貯留部を形成する後端側仕切り壁と、該仕切り壁から前記ボディの長手方向他端側に向かって設けられた空間には、前記ボディの長手方向一端側に取り付けられた芯状の塗布部材と同規格の塗布部材が取り付け可能とされ、

前記ボディの両側に塗布部材が取り付けられたとき、前記貯留部を形成する前記仕切り壁が打ち抜かれ、前記貯留部の液状塗布材を前記ボディの両側に塗布部材で兼用できる、ことを特徴とするダブル使用の塗布具。

10

【請求項2】

前記ボディの長手方向他端側の空間には、塗布部材に替えて、前記塗布部材以外の化粧用部材が取り付け可能とされ、その場合には、前記仕切り壁は打ち抜かないで残される、ことを特徴とする請求項1記載のダブル使用の塗布具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

20

【 0 0 0 1 】

本発明は、例えばアイライナーやアイブローのような化粧用具、あるいは頭髮や眉毛などの部分白髪染め具など内部に貯留した液状塗布材を塗布部に浸潤させ、これを先端塗布部より塗布あるいは描画して使用する塗布具に係り、特にボディの両側共に使用出来る様構成したダブル使用の塗布具に関するものである。

【 背景技術 】

【 0 0 0 2 】

従来より、アイライナーなど内部に液状塗布材を貯留し、この液状塗布材を繊維部材などからなる芯材により構成された塗布部材に吸収、浸潤させ、該塗布部材の先端塗布部によって塗布あるいは描画する塗布具が一般に知られている。

10

【 0 0 0 3 】

これら塗布具については、従来、一方側のみがアイライナーなどとして使用できるタイプとして一般的である。しかしながら、近年では、一方側のみならず双方向で使用できる、いわゆるダブル使用タイプが要請されるに至っている。そして、他方側での使用は塗布具に限らず、パウダータ입や白髪染めタイプの塗布具に構成することもある。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 4 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 0 8 - 2 1 3 1 8 8 号公報

20

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 5 】

かくして、本発明によるダブル使用の塗布具は、前記従来の要請に鑑みて創案されたものであり、ダブル使用タイプの塗布具であって、双方側の使用につき液状塗布材を使用した塗布具として使用する場合も、一方側が塗布具で他方側はパウダーとしての使用のものでも、さらには他方側には白髪染めとしての塗布具の使用した場合にも、同一規格のボディを使用して作製でき、作製の手間とコストを安価に出来るダブル使用の塗布具を提供することを目的とするものである。

30

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 6 】

本発明によるダブル使用の塗布具は、

略円筒状をなすボディと、該ボディ内に収納され、ボディの長手方向一端側から描画可能に構成された芯状をなす塗布部材と、前記塗布部材の後端側に設けられ、前記塗布部材に含浸する液状塗布材を貯留する貯留部と、前記塗布部材への液状塗布材の含浸量を調整する液状塗布材吸収体と、を有し、

前記貯留部を形成する後端側仕切り壁と、該仕切り壁から前記ボディの長手方向他端側に向かって設けられた空間には、前記ボディの長手方向一端側に取り付けられた芯状の塗布部材と同規格の塗布部材が取り付け可能とされ、

40

前記ボディの両側に塗布部材が取り付けられたとき、前記貯留部を形成する前記仕切り壁が打ち抜かれ、前記貯留部の液状塗布材を前記ボディの両側に塗布部材で兼用できる、ことを特徴とし、

または、

前記ボディの長手方向他端側の空間には、塗布部材に替えて、前記塗布部材以外の化粧用部材が取り付け可能とされ、その場合には、前記仕切り壁は打ち抜かないで残される、ことを特徴とするものである。

【 発明の効果 】

50

【 0 0 0 7 】

本発明によるダブル使用の塗布具であれば、

ダブル使用タイプの塗布具であって、双方の使用につき液状塗布材を使用した塗布具として使用する場合も、一方側が塗布具で他方側はパウダーとしての使用のものでも、さらには他方側には白髪染めとしての塗布具の使用した場合にも、同一規格のボディを使用して作製でき、ダブル使用対応の塗布具作製の手間とコストを安価に出来る。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 0 8 】

【 図 1 】 本発明によるダブル使用の塗布具の構成を説明する説明図である。 10

【 図 2 】 他の実施例によるダブル使用の塗布具の構成を説明する説明図 (1) である。

【 図 3 】 他の実施例によるダブル使用の塗布具の構成を説明する説明図 (2) である。

【 図 4 】 他の実施例によるダブル使用の塗布具の構成を説明する説明図 (3) である。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 0 9 】

以下、本発明を図に示す実施例に基づいて説明する。

【 0 0 1 0 】

図 1 は、本発明によるダブル使用の塗布具 1 の構成を示す構成説明図である。本発明による塗布具 1 は、略円筒状をなすボディ 2 を有している。そして、当該ボディ 2 の両端には、それぞれキャップ 1 7 及びインナーキャップ 1 8 を有してダブル使用出来る構成が採用される。 20

すなわち、ボディ 2 内には、芯状をなす塗布部材 5 が一對両側から保持され、取り付けられる。

【 0 0 1 1 】

ここで、前記一對の塗布部材 5 は通常繊維部材で構成され、後述する液状塗布材 6 が毛细管現象などによって徐々に含浸できるように構成されている。

この塗布部材 5 がボディ 2 の長手方向両端から 2 本使用出来るように取り付けられるのである。

【 0 0 1 2 】

次に、符号 7 は、吸収体を示す。図 1 から理解出来る様に、当該吸収体 7 は、塗布部材 5 の長手方向に 2 個取り付けられている。 30

そして、その外周面に何らの凹凸形状も施さない円柱状に構成され、その軸方向中心部には、軸方向に向かって貫通する貫通孔 8 が設けられている。

【 0 0 1 3 】

この貫通孔 8 に前記塗布部材 5 が貫挿して取り付けられている。従来この吸収体 7 は、外周が蛇腹状の凹凸面として構成された樹脂成形品で作製されていたが、前記樹脂成形品の金型費用が高額であり、そのため複数種類の形態をなす異なった吸収体 7 を作製すると塗布具自体のコストが高価となってしまう。

【 0 0 1 4 】

しかして、本発明の吸収体 7 は、例えば、内部に連続気泡を有するフォーム材などの含浸力を有する柔軟部材で構成されており、その大きさや長さを簡単に切断することにより形状が変更できるものとなっている。 40

【 0 0 1 5 】

符号 9 はノーズピースであり、前記芯状をなす塗布部材 5 の先端側を保持して、ボディ 2 の先端部に固着するものとしている。尚、前記塗布部材 5 の先端側には描画部材 1 0 が被嵌して取り付けられており、該描画部材 1 0 により含浸した液状塗布材 6 を使って、描画あるいは塗布するように構成されている。

【 0 0 1 6 】

符号 1 1 は、プラグであり、ボディ 2 内において塗布部材 5 の後端側を貫挿させて保持すると共に、その後端部を隣に形成された貯留部 1 2 側へ露出させている。尚、プラグ 1 50

1 は、塗布部材 5 の後端側につき、プラグ貫挿孔 1 6 内を貫挿させて塗布部材 5 を保持しているが、この貫挿孔 1 6 の形状は四角状あるいは六角形状など異なった形状にしてある。これは液状塗布材 6 の粘性や材質に対応して貫挿孔 1 6 とこれを貫挿する塗布部材 5 との間の隙間の幅を調整し、吸収体 7 側に浸潤する液状塗布材 6 の量を調整しようとしたものである。ここで、前記貯留部 1 2 には液状塗布材 6 が貯留されるものとなる。

【 0 0 1 7 】

プラグ 1 1 の貯留部 1 2 側にはボディ 2 の長手方向に向かって突出する突出片 2 1 が設けられており、その突出片 2 1 内に塗布部材 5 の後端部が位置するように形成されている。

このように形成することにより、ボール 1 4 が塗布部材 5 の後端部に直接衝突することがなく、塗布部材 5 の後端部の保護が図れることになる。

10

【 0 0 1 8 】

また、プラグ 1 1 は塗布部材 5 の中間位置においても使用されており、この中間位置に設けられたプラグ 1 1 により、液状塗布材 6 の液漏れや過浸潤を防止している。

【 0 0 1 9 】

符号 1 4 はボールであり、貯留部 1 2 に液状塗布材 6 を貯留した後、当該ボール 1 4 を該貯留部 1 2 に入れることにより、液状塗布材 6 の塗布部材 5 への含浸を促進でき、最後まで無駄なく液状塗布材 6 を使用できるものとなっている。尚、ボール 1 4 を有しないタイプのダブル使用の塗布具 1 も存在する。

【 0 0 2 0 】

20

ところで、図 3 や図 4 に示すように、本発明の塗布具 1 を構成するボディ 2 内には、その略中間位置に打ち抜き可能な仕切り壁 3 があらかじめ設けられている。

【 0 0 2 1 】

しかして、この仕切り壁 3 には、該仕切り壁 3 とボディ 2 内周面との接続部に切れ込み 2 0 が設けられており、例えば、仕切り壁 3 をボディ 2 の長手方向に沿って押すことにより、簡単に仕切り壁 3 をボディ 2 から切り離すことが出来る構成になっている。

【 0 0 2 2 】

図 3 に示す塗布具 1 は、一方側には液状塗布材 6 を使用して描画する塗布具が取り付けられ、他方側にはフェイス用のパウダー部材 4 が取り付けられるタイプである。しかしてこのようなダブル使用の塗布具 1 の場合は、前記仕切り壁 3 を打ち抜いてパウダー部材 4 側に液状塗布材 6 を供給する必要がない。よって、前記仕切り壁 3 を打ち抜かないで使用するものとなる。

30

【 0 0 2 3 】

また、図 4 に示す塗布具 1 は、一方側には液状塗布材 6 を使用して描画する塗布具が取り付けられ、他方側にはフェイス用のペンシル部材 1 3 が取り付けられる。しかしてこのようなダブル使用の塗布具 1 の場合も、前記仕切り壁 3 を打ち抜いてペンシル部材 1 3 側に液状塗布材 6 を供給する必要がない。よって、前記仕切り壁 3 を打ち抜かないで使用するものとなる。

【 0 0 2 4 】

しかしながら、図 1 や図 2 の場合、ボディ 2 の両側に塗布具 1 が形成されており、両方共に、液状塗布材 6 の使用が必要となる。したがって、このようなダブル使用の場合は、前記仕切り壁 3 を打ち抜いて使用することが必要となる。即ち、仕切り壁 3 を打ち抜けば、1 つの貯留部 1 2 で両方の塗布具 1 の液状塗布材 6 をまかなうことが出来るからである。

40

【 0 0 2 5 】

しかも、塗布部材 5 の先端に取り付けられた描画部材 1 0 を各種用意しておけば、各種の使用に対応できる塗布具 1 を提供できるものとなる。

【 0 0 2 6 】

ここで、ダブル使用の塗布具 1 の組立につき説明する。

まず、ボディ 2 内において、その一方側の先端には、ノーズピース 9 を介して描画部材

50

10 が取り付けられ、略中間位置から後端側に向かっては、所望の長さにカットされた吸収体7とプラグ11が取り付けられて芯状の塗布部材5が取り付けられる。

【0027】

尚、この際、前記仕切り壁3は打ち抜かれて取り払われるものとなる。その後、ボディ2の後端開口15から液状塗布材6を、所望の領域空間とした貯留部12内に充填する。

【0028】

その後、ボディ2の後端側から、もう1つの塗布部材5が差し込まれる。すなわち、先端にノーズピース9を介して描画部材10が取り付けられ、略中間位置から後端側に向かっては、所望の長さにカットされた吸収体7とプラグ11が取り付けられた芯状の塗布部材5がボディ2の他方側から差し込まれて取り付けられるのである。

10

【0029】

次に図3および図4に示すダブル使用の塗布具1についての組み立てにつき説明する。

まずボディ2内において、その一方側の先端にノーズピース9を介して描画部材10が取り付けられ、略中間位置から後端側に向かっては、所望の長さにカットされた吸収体7とプラグ11が取り付けられた芯状の塗布部材5が取り付けられる。

【0030】

そして、この際、前記仕切り壁3は打ち抜かれずに残される。すなわち、液状塗布材6をボディ2の両側で使用しないからである。

よって、ボディ2の先端開口19側から液状塗布材6を、所望の領域空間とした貯留部12内に充填し、その後、塗布部材5を上記のように取り付ける。

20

【0031】

ついで、ボディ2の後端側からは、液状塗布材6を使用しない他の種類の塗布具1が差し込まれる。すなわち、例えば、他方側にはフェイス用のパウダ一部材4やフェイス用のペンシル部材13が取り付けられる。

よって、このような塗布具の場合は、仕切り壁3を打ち抜かないで使用するものとなる。

【0032】

尚、図3、図4にはボディ2の他方側においてフェイス用のパウダ一部材4やフェイス用のペンシル部材13が取り付けられて使用される例を示したが、これに限定されるものではなく、液状塗布材6を使用しないものであればこの他方側に取り付けてダブル使用の塗布具とすることが出来る。そして、このような使用の場合には、前記仕切り壁3はそのまま残してボディ2を使用することになる。

30

【符号の説明】

【0033】

- 1 ダブル使用の塗布具
- 2 ボディ
- 3 仕切り壁
- 4 パウダ一部材
- 5 塗布部材
- 6 液状塗布材
- 7 吸収体
- 8 貫通孔
- 9 ノーズピース
- 10 描画部材
- 11 プラグ
- 12 貯留部
- 13 ペンシル部材
- 14 ボール
- 15 後端開口

40

50

- 16 プラグ貫挿孔
- 17 キャップ
- 18 インナーキャップ
- 19 ボディの先端開口
- 20 切れ込み
- 21 突出片

【要約】

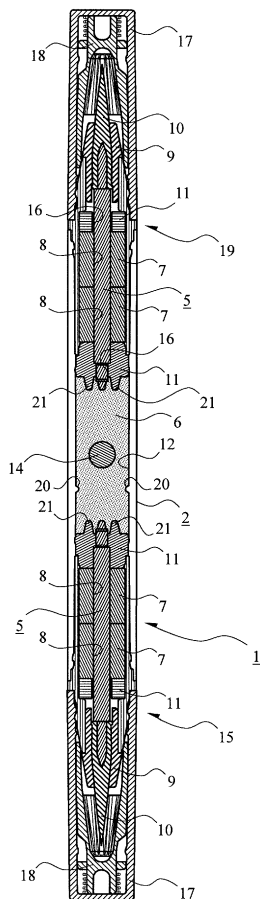
【課題】双方側の使用につき液状塗布材を使用した塗布具として使用する場合も、一方側が塗布具で他方側はパウダーとしての使用のものでも、さらには他方側には白髪染めとしての塗布具の使用した場合にも、同一規格のボディを使用して作製でき、作製の手間とコストを安価に出来るダブル使用の塗布具を提供することを目的とする。

10

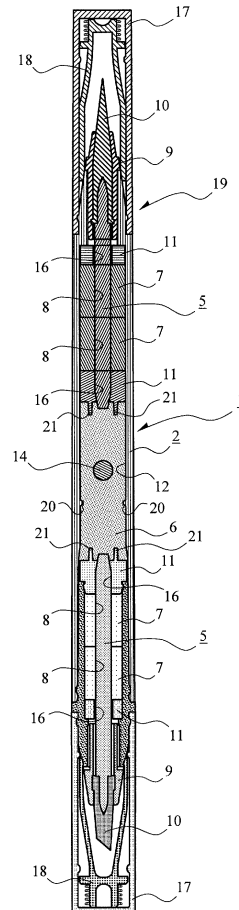
【解決手段】本発明は、略円筒状をなすボディと、芯状をなす塗布部材と、液状塗布材を貯留する貯留部と、液状塗布材の含浸量を調整する液状塗布材吸収体とを有し、貯留部を形成する後端側仕切り壁と、仕切り壁からボディの長手方向他端側に向かって設けられた空間には、ボディの長手方向一端側の塗布部材と同規格の塗布部材が取り付け可能とされ、ボディの両側に塗布部材が取り付けられたとき、貯留部を形成する仕切り壁が打ち抜かれ、貯留部の液状塗布材をボディの両側に塗布部材で兼用できることを特徴とする。

【選択図】 図1

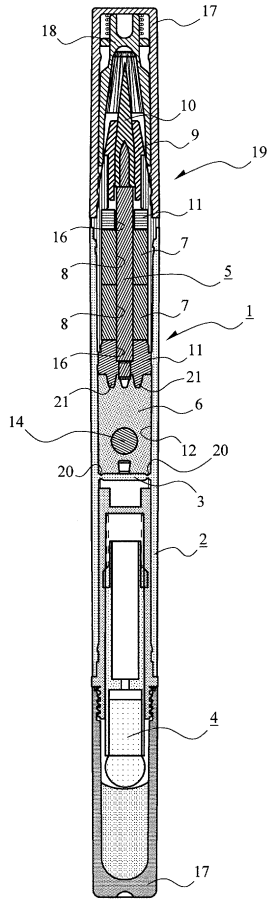
【図1】



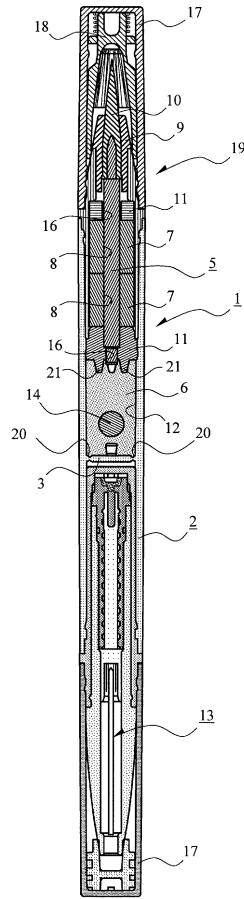
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特公昭47-47410(JP, B1)
特開2001-80269(JP, A)
特開2014-188969(JP, A)
特開2010-89383(JP, A)
国際公開第2004/000575(WO, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A45D	34/04
A45D	33/34
A45D	40/20
B43K	8/02